

基本目標 1 地域における子育て支援**1. 子育て支援ネットワークの構築****現状と課題**

少子化、核家族化などの進行により、地域と子ども、子育て家庭のつながりが希薄化する中で、地域において親が安心して子育てをし、子どもが健やかに育っていくために、子育て家庭を対象とした多様なサービスを提供するとともに、関係機関が連携して、子育て支援のネットワークを構築していくことが必要です。

本町では、地域子育て支援拠点施設として、子育て支援センター、西部子育て学習センター及び東部子育て学習センターを設置・運営し、保健センター・関係機関と連携しながら、子育て支援機能の充実を図っています。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
情報提供体制の一元化	<ul style="list-style-type: none"> 子育てや子育ちに関する情報、地域のイベントなどを体系的に整理し、保護者だけでなく、子どもに対しても情報を総合的に提供できるシステムの構築に努めます。
地域子育て支援機能の充実・連携	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター及び子育て学習センターにおいて、子育て情報の収集や提供、子育てグループの育成や地域支援活動に継続して取り組みます。 保健センター・関係機関と連携しながら、子育て支援機能の充実を図ります。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子どもは地域で大切に育てましょう。 地域の子どもの子育て・子育ちを支援しましょう。 民生委員・児童委員、主任児童委員などの地域組織で、子どもにかかわる地域活動を連携して展開していきましょう。
親・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ふだんから民生委員・児童委員や主任児童委員など、地域で活動する委員と交流を持ちましょう。 近隣の人や地域の人へのあいさつをしましょう。

2. 子育て相談・情報提供体制の充実

現状と課題

子どもの健康づくりや子どもへの接し方等、子育てについて不安を抱え、正しい情報や知識を必要としている保護者のために、気軽に相談することができる体制の整備や子育てに関する正しい情報提供を積極的に推進していくことが必要です。また同時に、相談体制や情報提供の場があることを保護者に周知するとともに、地域の公的サービスや子育て支援施設等の情報を積極的に提供していくことが大切です。また、妊産婦に対しても、妊娠・出産をはじめ、これから始まる子育てについての不安を少しでも解消できるよう、情報提供や相談にきちんと対応していくことが必要です。

本町では、母子保健事業において、妊産婦を対象とした妊婦相談や乳幼児の保護者を対象とした「すくすく相談」を実施しているほか、乳幼児健康診査などで保健師等が個別に行う育児相談、健康相談などを実施しており、相談体制の充実を図っています。

また、子育て支援センターや子育て学習センターにおいても、子育て相談を実施するとともに、子育て関連の情報提供として、子育て通信の発行や、町の広報誌に子育て情報を掲載しています。町のホームページや広報誌では、子育て関連の公的サービスや施設の情報、制度などの情報についても提供しています。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none">町の広報誌やホームページ等を活用し、子育てに関する情報を集約し提供できる体制の充実を図ります。子育てに関する情報を網羅したガイドブックによる情報提供を充実していきます。
相談体制の整備・充実	<ul style="list-style-type: none">子育てに関する各種相談事業について、気軽に利用できる窓口を整備するとともに、専門的な人員の配置に努めます。保健センターにおいては、健診や育児教室等で対象者を把握し、必要時に相談対応を行います。また関係機関と連携しながら相談体制の充実を図ります。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	<ul style="list-style-type: none">育児経験者は子育て家庭の相談にのりましょう。地域で子育てに関する情報を提供しましょう。
親・家庭	<ul style="list-style-type: none">妊婦同士、子育て仲間同士で情報交換や悩みの相談をするなど、交流を持ちましょう。子育てに悩んだり疲れたときには、周囲の人や子育て支援機関に相談しましょう。子育てや教育について、家庭で相談しあいましょう。町の相談事業や健康教室等を利用しましょう。

3. 子育て中の親が交流できる場所づくり

現状と課題

子育て家庭においては、核家族化や男女の固定的な役割分担意識のもとで、母親への肉体的、精神的な負担が大きくなっているケースがあります。そのため、子育て中の親や子どもが気軽に集い、一時的にリフレッシュする時間や交流できる場の提供が重要であるといえます。

本町では、母子健康事業の健康相談や健康教育の場において、親子の交流や保護者同士の交流を図っています。また、子育て学習センターでは、親子でともに楽しく集い、仲間づくりの輪を広げるために、子育てグループの育成と活動支援を行うとともに、子育てに関する情報交換や悩みの相談などを行っています。

子育て支援センターでは、近所の子育て親子が顔見知りになり、交流を広げることを目的として、地域の公民館に出向いて「地域支援活動（すきっぷひろば）」を実施し、親子で楽しめる場の提供を行っています。また、保健センターと連携し、発達に関する相談を共有したり、4か月健診に出向き、子育て支援センター及び子育て学習センターの周知や情報提供に取り組んでいます。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
保護者同士の交流の場の充実	<ul style="list-style-type: none">子育てグループ活動や親子参加型行事の実施など、子育て中の保護者が地域の子育て仲間と交流する場の整備、機会の充実を図ります。保護者が安心して交流事業に参加できるよう、遊びの場を充実させ、施設の美化・整備に努めます。
子育て支援活動の充実	<ul style="list-style-type: none">子育て学習センターで実施されている子育てグループ活動や、トイレトレーニングや歯の話など、育児に関する講演会等を実施することで、子育て支援活動の充実を図ります。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	<ul style="list-style-type: none">地域の子育てグループを支援しましょう。地区の公民館などを親子が気軽に集まれるように開放しましょう。
親・家庭	<ul style="list-style-type: none">夫婦で子育てグループ活動に積極的に参加し、子育ての仲間をつくりましょう。地域支援活動（すきっぷひろば）、認定こども園の園庭の開放などを利用して、地域の子育て仲間との交流機会を積極的に持ちましょう。妊婦同士、子育て仲間同士で情報交換や悩みの相談をするなど、交流を持ちましょう。（再掲）

4. 地域における子どもの健全育成活動の充実

現状と課題

子どもは遊びやさまざまな体験を通して、社会性、自主性、協調性を学んでいますが、家庭・地域の教育力の低下を背景にして、体験機会の不足が懸念されています。そのため、地域社会でさまざまな体験活動の機会を子どもたちに意図的・計画的に提供し、地域における子どもの健全育成活動を充実させることが必要です。

「トライやる・ウィーク」などの社会体験学習、地域における自然体験学習など、直接的な体験活動を実施して、地域との交流を促進するとともに、子どもの社会性を育む環境づくりを推進していきます。

地域スポーツクラブの活動は軌道に乗り、主に就学児童がさまざまなスポーツ活動に参加しています。会員が固定化しているため、新規会員の掘り起しが課題となっています。また、地域子ども会活動についても、子ども会相互の連携と活動の強化を図っています。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
自然体験学習・社会体験学習の充実	<ul style="list-style-type: none">地域において子どもたちが自然とふれあい、学習できる場の提供を充実させるとともに、遊びのプログラムの中に環境教育の要素を取り入れるための研究に努めます。地域の理解と協力を得ながら、「トライやる・ウィーク」の職場体験の充実を図ります。
地域の子どもを育てる支援活動の推進	<ul style="list-style-type: none">地域の大人が地域の子どもを見守り、育てるためのコミュニティづくりを支援し、子どもとの交流を進めながら、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めます。
地域子ども会活動等の支援	<ul style="list-style-type: none">地域行事や地域活動への参加を呼びかけ、子どもたちが地域住民とふれあい、社会性、自主性、協調性等を身につけていけるよう支援します。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	<ul style="list-style-type: none">子ども同士で交流できる地域のイベントの開催に協力しましょう。多くの子どもたちが地域活動や地域のイベントに参加するよう、子どもの企画を取り入れるなど、魅力あるものにしていきましょう。地域の自然が残る場所や職場などを子どもの自然体験や社会体験の場として提供しましょう。事業所は「トライやる・ウィーク」などの職場体験を積極的に受け入れましょう。地域の子どもの見守りや声かけなど、積極的に子どもたちに関わりましょう。
親・家庭	<ul style="list-style-type: none">集団遊びの機会を増やし、遊びを通じて人間関係をはぐくみましょう。子ども会活動や地域活動に子どもを積極的に参加させるようにしましょう。小さい頃から働くことの大切さ、お金の大切さなどについて、いろいろな機会を通じて体験させるようにしましょう。幼児期から家事や育児の手伝いをさせるようにしましょう。

5. 世代間交流の促進

現状と課題

本町では、祖父母参観やもちつき大会、伝承的遊びの指導等を導入・実施しています。また、小学校においても、まちの先生、出前講座などを通じて地域の教育力を活用するとともに、地域の世代間交流を図っています。さらに、小学校や中学校との交流を図り、それぞれの世代が同じ地域社会でともに暮らしているという共有認識を育む中で、相互の理解を深めていく取組を実施しています。

子育て支援センターでは、ミニディや七夕会などの行事を、地域の老人会の方と一緒に行うなど、多世代間の交流を図っています。

また、各地域で行われる祭りや淨舞、獅子舞等の伝統行事に子どもたちも参加し、地域住民との交流を行っています。

本町は、町内に認定こども園・小学校から大学までの教育機関がそろっているため、その環境を活かした取組が求められます。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
認定こども園における 世代間交流の充実	<ul style="list-style-type: none">現在行われている地域との交流事業を促進するとともに、園児と地域との交流が事業後も継続していくように、内容の充実を図ります。
子どもの多世代交流機 会の創出	<ul style="list-style-type: none">小学校や中学校、高校、大学などの教育機関が連携して、学校同士の交流、学校と地域の交流、認定こども園の異年齢交流など、多くの世代間の交流機会を創出するとともに、地域とのふれあい事業や地域活動、地域のイベント等に多世代の参加を呼びかけます。
地域への愛着を高める 学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none">世代間交流の中で、地域に伝わる伝承行事や祭り、文化財の保護活動などへの参加を促進するとともに、子どもたちが地域の伝承文化について学び、地域への愛着を高めることができるような学習機会を充実させます。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	<ul style="list-style-type: none">地域の伝承文化や地域行事などを子どもたちに伝えていきましょう。地域の伝統行事を復活させるようにしましょう。地域で子どもや子育て家庭と交流する機会に積極的に参加しましょう。
親・家庭	<ul style="list-style-type: none">親自身が地域に目を向けて愛着を持ちましょう。地域のイベントや学校行事における世代間交流に家族で積極的に参加しましょう。

基本目標 2 母親及び子どもの健康の確保

1. 母親や乳幼児の健康の確保

現状と課題

母親の健康は子どもの健康に大きく影響することから、妊娠・出産から乳幼児期における健康診査や保健指導の充実を図り、総合的な健康支援を実施していくことが必要です。

また、乳幼児期の子どもは未発達で、周囲の人が予測できない行動を取ることも多く、誤飲や火傷などの事故や不意の病気に見舞われる可能性を多く含んでいます。こういった事故や病気を未然に防ぐため、事故予防や子どもの健康づくりに対する指導、啓発活動の推進が必要です。

本町では、平成 28 年度から子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から出産後までの母子の切れ目のない支援を実施しており、訪問や健診等で対象者の把握と相談対応をし、関係機関と連携しながら支援の充実化を図ります。また、子どもや母親自身の健康づくりのため、妊産婦や乳幼児の保護者を対象とした各種保健指導、乳幼児の事故に関する指導などを実施しています。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
妊婦の健康づくりの充実	<ul style="list-style-type: none">・ハイリスク妊婦（未婚、若年、既往歴有など）が増加しているため、相談機能の充実や教室を実施し、心身ともに健やかな妊娠・周産期を迎えるよう知識の普及、指導の徹底を図ります。・妊婦健康診査費助成事業の活用の促進を図り、妊婦が定期的に健診を受診し、安心して出産を迎えるよう支援します。
乳幼児健康相談・教室の充実	<ul style="list-style-type: none">・各種母子保健事業の周知徹底を図るとともに、多様化・複雑化する保護者の悩み・不安に十分対応できるよう、専門職員を効果的に配置し、相談機能の充実に努めます。・テーマ別の健康教室については、開催日の見直しなど、多くの人が参加できる体制を整えるとともに、保護者が自身や子どもの健康づくりに対して積極的に取り組んでいけるよう、内容の充実を図ります。
乳幼児の疾病予防、障がいの早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none">・乳幼児健康診査、予防接種などを推進し、乳幼児期の疾病の予防と早期発見に努めます。・乳幼児の虐待ケースや発達障がいのあるケースの早期発見、早期対応のため、訪問指導を充実させるとともに、各関係機関と連携を図りながら、状況に応じたフォローモードの確立を図ります。
歯の健康づくり	<ul style="list-style-type: none">・乳幼児健康診査等で、歯の大切さや歯磨きの励行を普及し、日常の育児の中での歯の健康づくりを推進します。
事故防止対策等の充実	<ul style="list-style-type: none">・母子保健事業において、乳幼児突然死症候群の予防や子どもの発達段階にあった事故防止の普及に努めます。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	<ul style="list-style-type: none"> 育児経験者は子どもの発育についての相談に応じましょう。 公共の場での分煙や禁煙について考えましょう。 児童虐待の疑いのあるケースの情報を見聞きしたときは、速やかに保健センターや子ども家庭センターへ知らせましょう。
親・家庭	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種や乳幼児健診を必ず受けましょう。 妊娠婦や子どもの近くでたばこを吸わないようにしましょう。 自宅内外の子どもにとって危険な場所を点検し、安全対策を心がけましょう。 子どもの発達について気になることがあれば、早めに相談しましょう。 虫歯をつくらないよう、食生活を見直し、子どもの歯磨き習慣をつくりましょう。

2. 食育の推進

現状と課題

適切な食生活は健康的な生活を送る上で大変重要であり、好きなものを、好きなだけ、好きな時間に食べられる豊かな時代であるからこそ、乳幼児のころから正しい食習慣を身につけていくことが大切です。

本町では、乳幼児健康診査の機会や母子健康事業の「まんまクラブ」、「あばばクラブ」などの育児教室での離乳食の試食、子育て支援センターでの食育講話などを通じて、食育の啓発を推進しています。また、親子による共通認識が重要であることから、親子で参加できる教室を実施し、食育の推進を図っています。さらには、食の大切さについて子ども自身が実感できるよう、学校教育の中でも食育に取り組んでいきます。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
学校等における食育の推進	<ul style="list-style-type: none">・学校等の給食では、日々の給食そのものの食体験が望ましい食卓のイメージにつながるよう献立に配慮し、食事の楽しさを実感できるように努めます。・教育・保育の場において、それぞれの成長段階や理解度に応じて、さまざまな学習の機会を適切に捉えて「食」を営む力の形成・向上に向けた指導・啓発に努めます。
母子保健事業における食育の推進	<ul style="list-style-type: none">・母子保健事業における指導や教室において、保護者及び子どもに対する食育を推進し、子育て家庭が食への関心を高め、よりよい食のあり方について理解を深められるよう、一層の意識啓発を図ります。・各機関が連携を取りながら、食育に関する情報提供を図ることで、より効果的な食育推進をめざします。
地域ぐるみの食育への取組	<ul style="list-style-type: none">・家庭はもとより、認定こども園、小中学校、地域、農業生産者など食にかかわる関係機関・団体等がさらに連携を強化して食育を推進します。・令和2年度には計画の見直しを行い、令和3年度には「第3次福崎町食育推進計画・健康増進計画（令和3年～令和7年）」を策定します。・食育推進事業の充実・強化を図り、住民一人ひとりが食への関心を高め、健全な食生活を実践できるよう、普及啓発に努めます。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	<ul style="list-style-type: none">・保護者が地域のお年寄り等に、昔からの料理を教えてもらう機会をつくりましょう。・飲食店や小売店はカロリーの表示を心がけましょう。
親・家庭	<ul style="list-style-type: none">・食生活改善推進グループの活動や教室に参加しましょう。・栄養のバランスを考えたおいしい料理を心がけましょう。・旬のものや地場産の野菜を上手に利用しましょう。・毎日朝食を食べる習慣をつけましょう。・一家団らんで食事をしながら話をしてことで、食べる楽しさ、マナー、社会性などを繰り返し体験して身に付けていきましょう。

3. 思春期保健対策の充実

現状と課題

近年、社会情勢や家庭環境の複雑化などに伴い、思春期の子どもを取り巻く環境は多様化しています。男女の交際についても、低年齢化が進んでおり、早期から性についての正しい知識を身につけることが大切です。そのため、学校教育の中で、生命を大切にする教育や性教育等、子どもの発達段階に応じた教育を進めるとともに、家庭、学校、地域等が連携して、子どもをサポートできる体制づくりをしていく必要があります。

また、インターネットや携帯電話の普及により情報入手の手段が多様化している現在、さまざまなメディアから流される性に関する有害な情報から、子どもたちを守ることも必要です。

さらに、思春期は身体的にも精神的にも大きく揺れ動く時期で、不登校や引きこもり、家庭内暴力、摂食障がいなど、さまざまな心の問題がクローズアップされています。この時期の子どもたちは精神的に不安定なことを、親や教師をはじめ周囲の人たちが理解し、しっかりと見守っていく中で子どもたちとの信頼関係を構築することが重要であるといえます。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
学校教育における性教育・健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none">小学校や中学校において、保健体育、道徳及び総合的な学習の時間で性や性感染症予防、飲酒・喫煙、薬物などに関する教育を行い、健康教育の充実に努めます。関係機関と連携して、より効果的な指導法、支援体制を検討し、実践します。
思春期の家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none">就学児童の保護者を対象とした家庭教育学級などにおいて、家庭における子どもの性教育をはじめ、思春期の子どもの身体面・精神面の発達や変化、この時期の家庭におけるコミュニケーションなど、思春期の家庭教育について内容の充実を図ります。
思春期の心のケアの充実	<ul style="list-style-type: none">思春期の子どもの心の問題に対応できるように、「生きる力」の教育の実践やカウンセリング技術を持った教職員の養成及びスクールカウンセラーの配置を促進します。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	<ul style="list-style-type: none">思春期の情緒不安定な子どもの心を理解し、見守りましょう。有害な情報、環境から子どもたちを守りましょう。
親・家庭	<ul style="list-style-type: none">思春期の子どもと向き合い、コミュニケーションをとりましょう。性感染症や性について家族で話をしましょう。子どもの生活習慣の乱れに気をつけましょう。子どもは、性や生に関して悩みがあれば、家族や友人、学校等に相談しましょう。

4. 小児医療体制の整備・充実

現状と課題

安心して子どもを健やかに育てるためには、地域の小児医療の充実が重要です。現在町内には 1 小児科を含む 17 医療機関（歯科を除く。）があり、病気の治療や予防接種を担っています。

本町では、かかりつけ医を持つことを啓発し、安心して子どもを育てられるように指導するとともに、地域の医療機関の情報提供を実施しています。救急医療体制としては、在宅当番医制度を導入しており、郡内の病院・診療所の医師が、当番を決めて休日の診療に対応していますが、夜間の急病については町内で対応はできず、近隣の急病センターを利用している状況です。

急な病気で困った時には、看護師等の専門科に相談できる電話相談があり、看病のしかたや受診の必要性について助言を受けることができます。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
広域的な小児医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none">兵庫県保健医療計画に基づき、神崎郡医師会や地域の医療機関等と連携を図り、広域的な観点から小児医療体制の整備に協力します。特に小児救急医療や災害時的小児・周産期医療の体制整備についても積極的に協力します。
医療機関の情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none">町内の医療機関、医療体制だけでなく、周辺地域の医療機関や、救急医療体制などに関する情報提供を様々な機会をとらえて行います。子どもの急な病気等について相談できる「兵庫県小児救急医療電話相談と播磨姫路小児救急医療電話相談（子どもの急病やけがについて、看護師や医師が対応）」の運営を支援し、周知を図ります。
かかりつけ医の普及促進	<ul style="list-style-type: none">母子保健事業などさまざまな機会をとらえて、子どもの健康管理に身近なかかりつけ医を持つことの大切さを啓発し、かかりつけ医を持つよう促進します。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	<ul style="list-style-type: none">医療機関相互で連携を密にして、救急医療体制を充実させましょう。救急医療体制について、地域で情報を提供しあいましょう。
親・家庭	<ul style="list-style-type: none">かかりつけ医を持ちましょう。休日、夜間の小児救急医療機関を把握しておきましょう。緊急時の医療機関や連絡先などをすぐ分かることに明記しておきましょう。

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

1. 次代の親の育成

現状と課題

少子化の急激な進行と地域のつながりの希薄化によって、地域で乳幼児とふれあう経験が少なく、乳幼児への愛着、育児に関する経験や知識に乏しいまま大人になり、親となる若者が増えています。

そのため、中学・高校生など、これから親となる世代が乳幼児とふれあう機会を学校や地域で積極的に創出し、乳幼児や育児に対する関心、子育てへの愛着を高めるとともに、新しい家庭を築き、男女が協力して子育てをすることの大切さを啓発していくことが必要となっています。

本町では、中学校において、家庭科や道徳などの授業を通じて、男女が協力して家庭を築くための教育を行っているほか、「トライやる・ウィーク」や家庭科の授業において、認定こども園で乳幼児とふれあう機会を提供しています。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
乳幼児ふれあい体験の充実	<ul style="list-style-type: none">学校教育における乳幼児とふれあう機会について、対象年齢や実施回数などの拡充を図り、乳幼児や育児に対する関心を喚起していきます。認定こども園において、高校生や大学生のボランティアを受け入れるなど、次代の親となる子どもが乳幼児とふれあう機会の充実を図ります。
男女が協力して家庭を築き、子育てを実現するための啓発	<ul style="list-style-type: none">男女が協力して家庭を築き、子どもを育てるこの意義や、子育ての楽しみや喜びについて学校教育や各種講座などを通じて啓発していきます。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	<ul style="list-style-type: none">地域の乳幼児と思春期の子どもたちがふれあう機会を設けましょう。育児経験者は、子育ての喜びや楽しさを地域の子どもに伝えましょう。
親・家庭	<ul style="list-style-type: none">子どもは、自分がどんなふうに育ったのか、お父さんやお母さんに聞いてみましょう。父親や母親は、子育ての喜びや楽しさを子どもに伝えましょう。

2. 生きる力を育む教育の推進

現状と課題

教育現場においては、学校教育の画一性・硬直性を克服し、児童・生徒一人ひとりに対し、豊かな人間性を養うゆとりある教育を実現することが望まれているとともに、児童・生徒が自ら学ぼうとする意欲、自ら考え判断し行動する力、個性を活かし自らの能力を伸ばす力といった、いわゆる「生きる力」を養う教育と、生命の尊さを感じ、他人を思いやる「心の教育」が求められています。

現在、本町では、幼児教育の場において、基本的生活習慣の確立とともに、遊びを通しての体験学習を重視し、自分で見たり、考えたり、工夫したりする習慣をつけ、豊かな感性を磨き育てる目標とした教育の実践に取り組んでいます。

学校教育においては、学習指導要領に基づき、学力の基礎、基本の定着を図るとともに、新学習システムを活用した教育の推進を図っています。また、学校評議員制度による地域の声を活かした魅力ある学校づくりに取り組んでいます。

さらに、子どもに安全で豊かな学校環境を提供するため、学校施設の整備を計画的に進めるとともに、教育の研修への積極的な参加を支援し、指導力の向上に努めています。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 基本的生活習慣を確立し、遊びを創意工夫する力、社会性や思いやりの心、豊かな感性を育てるとともに、就学前教育の研究・向上に努めます。・ 認定こども園と小・中学校の連携による、子ども一人ひとりに継続した教育・指導ができる体制づくりを目指します。
学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 学習指導要領に基づき、学力の基礎、基本の定着を図るとともに、人権学習や情報教育の推進、国際理解・交流学習など、多文化教育の充実を図ります。家庭や地域との連携を進めるとともに、各校の独自性の強化を図るなど、地域に根ざした特色ある学校づくりを目指します。・ 小学校から大学までの教育機関が連携して、教育の充実や教育機関相互の連携の強化を進めます。
地域に開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・ 学校の余裕教室や校庭、体育館を地域に広く開放し、適切な環境整備に努めます。・ 学校と地域が連携して、子どもとの交流の充実を図るなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	<ul style="list-style-type: none">・ 地域ぐるみで認定こども園や学校の教育（保育）活動に参加しましょう。・ 学校や学校周辺の環境整備、美化活動に協力しましょう。
親・家庭	<ul style="list-style-type: none">・ PTA活動や園行事、学校行事にはできるだけ参加・協力しましょう。・ 認定こども園や学校との交流の機会を積極的に持ちましょう。

3. 家庭の教育力向上の促進

現状と課題

子育ての第一義的な責任は保護者にあります。核家族化、近所付き合いの希薄化が進む中で、育児方法の伝達や、悩み、相談の共有がされにくい状況にあり、家庭における教育力の低下が懸念されています。そのため、家庭における教育力を高めるとともに、周囲のつながりや協力を得ながら子育てができる環境づくりが求められています。

また、夫婦共働きの増加や核家族化が進行する現在、父親の子育てに対する役割は大きく、父親が単なる母親の家事・育児負担の軽減だけでなく、父親としての役割を認識し、積極的に家庭教育に参加していくことが必要です。

本町では、家庭教育学級や母子保健事業の各種健康教育、子育て学習センターにおける子育て講座を通じて、子育て家庭の教育支援を行っています。

また、子どもの成長期の基礎教育として読書活動を位置づけ、推進することが重要と考え、毎月 29 日を「フクちゃん読書の日」、3 月 9 日を「サキちゃん読書の日」と定めて読書に親しむ機会の確保に努めています。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
家庭教育に関する学習の充実	・学校や認定こども園において、子育て家庭の教育支援を継続して行うとともに、乳幼児健診などの機会を活用し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習や情報提供に努めます。
父親の家庭教育への参画の促進	・父親の家事・育児参加をはじめ、家庭教育への参画を促進するために、子育て学習センター等で実施している子育てグループ活動や子育て講座について、父親の参加を積極的に呼びかけます。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
親・家庭	・家庭教育について、夫婦や家庭で話し合いましょう。 ・家族間で「ありがとう」、「おはよう」などのあいさつを大切にしましょう。 ・保護者は職場から早く帰宅するなど、できるだけ子どもとふれあう時間を増やしましょう。 ・「フクちゃん・サキちゃん読書の日」には、家族みんなで「家読（うちどく）」を行ったり、「ノーテレビ・ノーゲームデー」にするなどして、読書に親しむようにしましょう。

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

1. 子育て支援施設や遊び場の整備

現状と課題

近年、空き地の減少、公園の安全面等の不安などで、子どもがのびのびと自由に遊ぶことのできる場所が減少しています。

本町では、都市公園5か所、ふれあい広場28か所を設置しており、遊具については定期的な点検、修理を行い、安全で快適な公園管理に努めています。また、スポーツ施設として、福崎町スポーツ公園やグランド、さるびあドーム、体育館施設を整備しており、地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの活動場所として利用されています。

また、子育て家庭が親子で利用できる施設として、子育て支援センターと子育て学習センターがあり、親子で参加できる講座や活動の場を提供しています。

子どもや子ども連れの保護者、妊産婦などの利用を前提とした公共施設については、早くからバリアフリー化や子どもの利用に配慮した設備の整備に取り組んでいますが、さらなる「子育てバリアフリー」の推進が求められています。

バリアフリーの状況を利用者が分かりやすく把握するために作成した「福崎町バリアフリーマップ」により、町ホームページで各施設の位置からバリアフリーの状況まで詳細に情報を提供しています。また、町内にある遊び場や子育て支援施設を親子で積極的に利用してもらうために、町広報誌やホームページで各施設の活動状況を掲載するとともに、スポーツ施設については町ホームページで一括した情報提供を行っています。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
子どもが地域で安心して遊ぶ空間の確保	<ul style="list-style-type: none">公園やふれあい広場の点検、修理を進めるとともに、安全面、防犯面等からの総合的な整備・改修を進め、子どもたちが安心して遊べる環境整備に努めます。各種スポーツ施設についても、老朽化した施設の補修工事等を隨時行い、快適な環境づくりを推進していきます。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	<ul style="list-style-type: none">公園や遊び場周辺の環境美化に取り組みましょう。地域の遊び場情報を子育て家庭に提供しましょう。地域の子育て支援活動に協力しましょう。
親・家庭	<ul style="list-style-type: none">子どもと一緒に地域の遊び場を利用しましょう。子育て支援センターや子育て学習センターを親子で利用しましょう。

2. 安心・安全な生活環境の整備

現状と課題

不安や危険を感じることなく安心・安全に暮らせることは、誰もが持つ共通の願いであります。子どもや子育て家庭にとっても重要なものとなっています。

現在、本町では、歩道や安全に通学できる通学路の整備を進めるとともに、誰もが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会に向けた取組を進めています。

また、町営住宅等については、平成26年6月「福崎町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、計画的な整備を進めています。

行政の今後の取組

取組内容	取組の方向性
公共公益施設等の環境づくりの促進	・「子育てバリアフリー」化を目指して、公共公益施設等を中心に、子どもや子ども連れて利用しやすい施設や設備の整備に努めます。
道路交通環境の整備	・子ども等が安全で円滑に進行できるよう、歩道の有効幅員の確保、段差の解消など、バリアフリー化を図るとともに、ガードレール、信号機、道路照明の設置に努め、交通安全施設の整備を推進します。 ・交通量などを考慮しつつ、狭い部の解消に努め、安全の確保を図り、規制標識や案内標識の整備・充実に努めます。
良好な居住空間の確保	・少子高齢化などの社会情勢の変化や、多子世帯や高齢者との同居などの多様な家族形態、生活様式に留意した「安全・安心な住まいづくり」の促進を図ります。 ・老朽化が進む公営住宅の集約化を図り、住宅の修繕や空き家の除去など適切な管理を行います。

地域や親・家庭に担っていただきたい役割

主体	取組の方向性
地域	・公共的施設におむつ替えや授乳できる場所を設置しましょう。 ・子どもや子ども連れの人が外出しやすいように、歩道にものを置かないようにしましょう。 ・道路や公共的施設の美化に協力しましょう。